

大人気の「ちっくんひろば」。
これからの梅雨の時期や暑い日も安心！
みなさん遊びに来てくださいね。



こどもの笑顔あふれるまちへ

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる力です。本市は、無限の可能性を秘めた子どもたちが、大きな夢や志を抱き、「筑西市に生まれてよかった」と思ってもらえる、笑顔にあふれたまちづくりを目指しています。

「こども部」の創設により、市民のみなさんが安心して子ど



【ブックスタート事業】健診時に絵本をプレゼント。図書館職員とボランティアによって運営され、保護者にとっては地域の人たちとのふれあいを感じる機会となります。

妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行うため

「こども部」を創設しました。

こども部は、「人とひととのぬくもりで 子どもが育つ 親が育つ 地域が育つまち ちくせい」を目指して創設されました。妊娠・出産・育児に希望を持って、安心して子育てができる環境づくりのために、様々なサービスを提供していく組織です。今月号では、新たに動き出したこども部を紹介します。

もを生むことができ、育てる喜びを実感し、子どもが健やかに成長できる環境をさらに整え、本市の子育て環境の魅力に一層磨きをかけていきます。

妊娠期からの支援

母子保健課窓口では、母子健康手帳を交付しています。交付時の面接により、さまざまな支援が必要な妊婦さんとその家族



【母子保健課窓口】 妊娠から出産、育児までさまざまな相談に専門の職員が対応します。お気軽に職員に声をかけてください。

を把握して、必要なサービスや支援方法を一緒に考え、赤ちゃんが生まれる喜びを抱いて出産

母と子の「保健相談支援事業」を始めました。

母子保健課に母子保健コーディネーターを配置し、妊娠・出産・子育てに関する心配事の相談を受け付けています。

相談時間 午前8時30分-午後5時15分(平日)

相談場所 母子保健課窓口

母子保健コーディネーターとは、相談内容に応じそれぞれのニーズにあわせた情報提供や助言、保健指導を行う専門の相談員です。

母子保健コーディネーター 廣瀬 敦子

妊娠中はホルモンの影響で体調や気分に変化が生じやすくなります。妊娠や出産、産後の生活の変化への不安を感じる人もいらっしゃると思います。1人で抱え込まず、気軽にご相談ください。



こども部の主な事業を紹介

子育てを全力応援！

こども課 ☎24-2104
市役所1階 ⑩番窓口

- 保育所などの利用申込み、支給認定申請、利用者負担金の決定について
- 児童手当の手続き
- 放課後児童クラブのこと
- 児童扶養手当の手続き
- 交通遺児学資金の手続き
- 高等職業訓練促進給付金のこと

認定こども園せきじょう
☎37-3320 (黒子)

協和保育所

☎57-4845 (門井)

協和保育所は、令和2年4月1日から民間移譲となり「協和なかよし園」になる予定です。

母子保健課 ☎24-2115
市役所1階 ⑨番窓口

- 母子健康手帳の交付
- 妊産婦健康診査
- 産後ケア事業
- 母乳育児促進事業
- 不妊治療費助成
- 新生児、赤ちゃん訪問
- 乳幼児健康診査
- 食育、歯科保健指導
- 子育てアドバイザーのこと
- 子育て支援センターのこと
- 家庭児童相談 (女性相談)

4月1日から、産婦さんの「からだ」と「こころ」の健康を支援するため、産婦健康診査を実施しています(委託医療機関による医師の診察やエジンバラ産後うつ質問票を利用したリスク判定など)。

「産婦健診」をスタート

に臨むことができるようにサポートします。また、妊婦健診、マタニティクラス、乳幼児健診などの保健サービスを通じて、子育て家庭を包括的に、保健師、助産師、看護師、栄養士などの専門職が支援します。

窓口で、健診会場で、健康教育の場面で、気軽に母子保健課の職員に声をかけてください。



【乳幼児健診】赤ちゃんの発育状態を確認し、予防接種の内容や時期、離乳食の進め方など育児を総合的にサポートしていきます。

保育サービスの充実

筑西市には現在、認定こども園18か所、保育園8か所、小規模保育1か所、幼稚園2か所の

おおむね産後2週間ごろと産後1か月ごろの2回、1回につき5,000円までを公費負担しています。出産された医療機関にお問い合わせください。



【認定こども園せきじょう】幼稚園と保育所の機能に加え、子育て支援の拠点として、地域や保護者と連携しながら子どもの健やかな育ちを支援しています。

計29か所の施設があります。施設によっては、保護者が利用しやすいように、延長保育や一時預かり、病児保育事業などを行っています。

また、子育て中の親子の交流や子育てに関する相談が気軽にできる子育て支援の場として、「子育て支援センター」も開設しています。その他、昼間保護

児童虐待防止

児童虐待の予防は、子育てに対する親の負担感を減らすことや、親が子育てを楽しめることが大切です。一人でも、一つでも、虐待を未然に防ぐことができるように、地域の主任児童委員や学校などと協力して子育て環境を整え、子育て家庭を全力でサポートします。

者が就労などにより家庭にいない小学生児童を対象とした、放課後児童クラブ(学童保育)も実施しています。

保護者が就労などで子どもを預けたい、子育て中の親と交流したいといった声にこたえていくために、今後も環境を整えていきます。

ご家庭の状況に応じたサービスをご案内します！

子育て支援コンシェルジュ 長谷川 僚子

子育て家庭のみなさんと筑西市のさまざまな子育て支援サービスとのよりよい出会いのきっかけになれるよう、ご案内いたします。子育てに関する困り事や気になっている事など気軽にご相談ください。

子育て支援コンシェルジュは、保護者のニーズに合った保育サービス(認可保育所、一時預かり保育など)の情報提供や保育所に入所できなかった人のアフターフォローを行っています。

相談先 こども課窓口、子育て支援ホットライン

ホットライン TEL 070-4438-0909

★ホットラインは夜間・休日可 ★ちっくんひろばでも相談できます。